埼玉県食育推進計画(第4次)概要

計画策定の趣旨

食育基本法第17条に基づく県計画

計画の位置付け

5か年計画・地域保健医療計画の下位計画 健康長寿計画・歯科口腔保健推進計画と相互に連携

計画期間

2019年度~2023年度 (5年間)

目標

県民が生涯にわたって健全な心身を培い、 豊かな人間性を育む

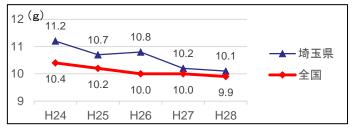
基本理念

「食育で豊かな健康づくり」で食を通じた県民の心身の健康増進と、豊かな人間形成を目指すとともに、食への感謝と理解を深める

現状 : 課題

1 食事に関する状況

- 〇主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている者 48.7%
- 〇食塩摂取量、全国との比較

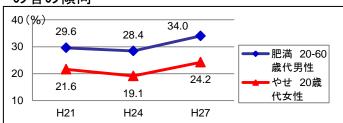


平成28年国民健康・栄養調査及び当調査埼玉県分

〇朝食を欠食する若い世代の割合 22.3%

2 身体に関する状況

○20~60歳代の男性の肥満者、20歳代女性のやせ の者の傾向



国民健康·栄養調査(埼玉県分)

3 食育に関する状況

- 〇朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 週9.1回
- ○食育に関心を持っている県民の割合の増加 68.9%

施策の展開

1 健全な身体を育む

- (1)栄養バランスに配慮した食生活
- (2)規則正しい食習慣、生活リズムの形成
- (3) 適正な特定健康診査・特定保健指導の普及
- (4)歯科口腔保健の推進

2 豊かな心を培う

- (1)食を通じた豊かな心と身体の育成
- (2)食文化への理解促進
- (3)食を楽しむ環境づくりの推進
- (4)食文化の継承
- (5)自然の恩恵・生産者等への感謝

3 正しい知識を養う

- (1)食に関する普及・啓発
- (2)食の安全・安心の確保
- (3)地産地消の推進と環境保全への配慮

4 食育を総合的に推進する体制づくり

- (1)健康長寿埼玉プロジェクトの推進
- (2)健康づくりの機運の醸成

計画の推進

- 1 各主体(県、市町村、保健医療関係団体等)の 役割
- 2 計画の進行管理と評価

主な指標

- ○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている者 現状値48.7%(2017年) →70%以上
- ○朝食を欠食する若い世代の割合の減少現状値22.3%(2015年) →15%以下
- ○20歳代女性のやせの者の割合の減少 現状値24. 2%(2015年) →**20%**
- ○朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の 回数の増加現状値週9.1回(2017年) → **週11回以上**
- ○食育に関心を持っている県民の割合の増加 現状値68.9%(2017年) →90%以上
- ○食育の推進に関わるボランティア団体等において 活動している県民の数の増加 現状値 7, 137人(2017年度) →8, 500人
- ○食育推進計画を作成・実施している市町村の増加 現状値 52市町(2017年度) →全市町村